令和6年5月1日
No.170
発行
一般社団法人
練馬西青色申告会

ねりま西 青色だより

〒178-0063 東京都練馬区東大泉４-16-3　電話 5387-6211　FAX 5387-6222

源泉所得税及び復興特別所得税の納付について

従業員または青色専従者に給料を支払っている事業主で納期の特例の適用を受けている方は、令和６年１月から６月までの給料にかかる源泉所得税及び復興特別所得税（以下、源泉所得税等といいます。）を、令和６年７月 10 日（水）までに納付しなければなりません。（納期の特例の適用を受けていない方は毎月分の給料にかかる源泉所得税等を翌月 10 日までに納付する必要があります。）なお、納付すべき税額がなくても、給料、賞与を支払っている場合は、源泉所得税等の納付書の提出が必要となります。

■ **期　間**
６月10日(月)～７月10日(水)
（第２第４土曜日・日曜祝日を除く）
※６月15日(土)・29日(土)・７月６日(土)は、午前９時～12時まで

■ **会　場**
一般社団法人練馬西青色申告会事務所

■ **必要な書類**
源泉徴収簿、源泉所得税等の納付書（税務署から送られてきたもの）、前年分の決算書及び申告書控、記帳されている方はその帳簿等

※ご来所の際は、必ず電話で予約をして頂きますようお願い致します。
なお、予約の方が優先となりますのでご了承ください。
※確定申告と同様、納付金額にかかわらずe-Taxに対応しておりますので、手続きはマイナンバーカードでのご協力をお願い申し上げます。

定額減税について

「令和６年度税制大綱」（令和５年１２月２２日閣議決定）において定額減税が実施されることとなりました。
この制度は、令和６年６月から実施されます。

※定額減税の実施方法は、所得の種類（給与所得者・公的年金受給者・不動産所得・事業所得者）によって、異なります。
※個人事業主の場合は、所得税は原則として来年２月～３月の確定申告にて減税されます。予定納税対象の方は、予定納税の通知の機会に減税されます。
※詳しい内容は「定額減税特設サイト」をご覧ください。

定額減税特設サイト

３回でできる複式簿記講座

最高55万円の青色申告特別控除を受けるためには、複式簿記で記帳し、その帳簿書類に基づいて貸借対照表、損益計算書を作成して確定申告書に添付し、所得税の確定申告期限までに提出する必要があります。

今回は、複式簿記の簡単なテキストを用いて、3回連続クラス（計6時間）の講座を開催します。日常の記帳から試算表作成まで、実例を用いて行いますので是非ご出席ください。

■ 日　程 ： 全２回　８月クラス　20日（火）、23日（金）、27日（火）
９月クラス　２日（月）、５日（木）、９日（月）

■ 時　間 ： 午前の部（小売業）　10時～12時
： 午後の部（不動産貸付業）　２時～４時
※不動産所得のみの方が事業的規模ではない場合、最高 55 万円控除は適用されません。

■ 会　場：（一社）練馬西青色申告会事務所３階会議室

■ 定　員：５名まで（ご予約ください）　■ 受講料：無料

■ 申込期日：８月クラスは８月２日（金）、９月クラスは８月23（金）までとなります。

申込先：（一社）練馬西青色申告会　☎03-5387-6211

税　務　職　員　採　用　募　集

Pride of the Specialist　～公平な世の中を創る、志～

適正かつ公平な賦課及び徴収の実現を、我々と一緒に目指してみませんか ？

国税職員は、国税局や税務署において、税務のスペシャリストとして法律・経済・会計等の専門知識を駆使して適正な課税を維持し、また、租税収入を確保するための事務を行います。

◆ 人事院国家公務員試験【採用NAVI】　◆ 採用関係お役立ちリンク集　◆ Web-TAX-TV

試験区分	税務職員
受験資格	１　令和６年４月１日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して３年を経過していない者（令和３年４月１日以降に卒業した者が該当する。）及び令和７年３月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者 ２　人事院が上記１に掲げる者に準ずると認める者
申込期間	令和６年６月14日（金）９時～６月26日（水）[受信有効]
１次試験	令和６年９月１日（日）
試験科目	基礎能力試験（多肢選択式） 適性試験（多肢選択式） 作文試験
２次試験	令和６年10月９日（水）～10月18日（金） ※　１次試験合格通知書で指定する日時
	人物試験、身体検査
合格発表	令和６年11月12日（火）

マル経融資のご案内

～小規模事業者経営改善資金～

※融資限度額：２,０００万円
※返済期間：運転資金　７年以内
設備資金 10 年以内

2025 年３月 31 日の日本政策金融公庫受付分までです。

■利率：1.35%（2024 年５月１日現在）
※担保・保証人不要（保証協会の保証も不要）
※他に練馬区の利子補給 40%（３年間）
※利用できる方：従業員 20 名以下
（宿泊業、娯楽業以外の商業・サービス業は５名以下）
※1 年以上事業を行っている方
※飲食業の設備資金も利用可能

◇本融資は商工会議所の推薦で日本政策金融公庫より事業資金として貸し出されますが、審査の結果、ご希望に添えないことがあります。

《窓口専門相談》
本相談は、経営に関する相談に限定しております。
会員・非会員の方問わず利用できます。

【法律相談】毎月第２金曜日
午後１時～４時（30 分単位）
相談員：弁護士　相談無料

【税務相談】１月～３月　毎週火曜日
４月～12月　毎月第２火曜日
午後１時～４時（30 分単位）
相談員：税理士　相談無料

【問い合わせ先】東京商工会議所練馬支部
練馬区練馬 1-17-1 Coconeri 4 F
TEL：3994-6521　FAX：3994-6589

令和6年分の決算に向けてのお知らせ

●税務署収受印が廃止されます

令和7年1月以後、税務行政のデジタル化における手続きの見直しの一環として、申告書等を書面にて提出した際の控えに、収受日付印の押なつが行われないこととなります。

●e-Tax（イータックス）の送信には電子証明書が必要です

初めてマイナンバーカードによるe-Tax送信をする際には、電子証明書の登録と二種類の暗証番号が必要です。

① 利用者証明用の暗証番号（数字4桁）
② 署名用の暗証番号（英数字を組み合わせた6文字以上16文字以下）

初回は①・②どちらか一方でも分からない場合は、e-Tax送信ができません。

※二回目以降の申告は①のみで送信できます。

※e-Tax送信をしていただきますと提出（送信）先税務署の受付結果（受信通知）が受け取れます。

収受日付印押なつの代わりになりますのでe-Tax送信をお勧め致します。

●事前のご相談をお願い致します

- **記帳内容の確認**
- **試算表・貸借対照表の作成**
- **源泉徴収及び年末調整手続き**
- **新規住宅ローン控除等**
- **医療費控除の明細書作成**
- **減価償却費の作成**

決算申告時に右記項目及び申告以外の相談を受けますと、一人当たり60分で行う予約時間が大幅に超過し、他の会員の方が定刻通りに行うことが出来なくなります。

決算申告の予約日までに、ご相談・諸手続きを必ず済ませて頂きますようお願い致します。ご相談内容にかかわらず、待ち時間短縮・混雑緩和を兼ねて完全予約制となりますので早めのご連絡をお待ちしております。業務改善に向け、会員の皆様にはご理解ご協力のほどよろしくお願い致します。

安心 安全 国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの？

制度の特長

1 経営者のための退職金制度
小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2 掛金は全額所得控除
掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3 受取時も税制メリット
共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。
■ 契約者貸付けの利用が可能
契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。
■ 共済金の受給権は差押禁止
共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。
※ 詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧下さい

共済相談室 TEL. 050-5541-7171
【受付時間】 平日 9:00~17:00

経営者のための退職金制度です！

チャットボットなら24時間・365日お問い合わせにお答えします
加入資格・手続きについてのご質問をチャットでご回答いたします。
詳しくは右記のQRコード又はホームページからご確認ください。
加入・掛金のご質問はこちらをクリック 24時間いつでもチャットで質問可能です 小規模企業共済
小規模共済 検索

Be a Great Small. 中小機構

2021.6

第六回 作品募集

小学生の 税の書道展

スマホ申告 ○年 青色 花子
ぜいきん ○年 青色 太郎
口座振替 ○年 青色 花子
社会と税 ○年 青色 太郎
公平な税 ○年 青色 花子
適正申告 ○年 青色 太郎
ぜいのしくみ ○年 青色 花子
税を学ぶ ○年 青色 太郎
納税の意義 ○年 青色 花子
いろいろ ○年 青色 太郎

課　題
上記から選んで応募して下さい。
大きさ
縦 333㎜×横 243㎜（半紙）
学年・氏名は、余白を利用して適宜
バランスよく書いてください。

募集期間
令和六年七月一日～九月六日

応募対象者
小学一年生から六年生まで
（練馬区在住の小学生、練馬区内の小学校・書道教室に通っている小学生）

応募方法
毛筆で作成の上、**練馬西青色申告会**に直接お持ちくださるか（郵送可）、**書道教室**の先生にご提出ください。但し、郵送の場合は連絡先を必ずご明記の上、練馬西青色申告会へ郵送お願いします。

大切なこと
元気な、しっかりした字を書いてください。

作品展示　作品は、公共施設等に展示を予定しております。
詳細は練馬西青色申告会ホームページに掲載します。
また、ご提出いただいた作品は、原則お返ししません。
（個人情報につきましては、連絡、展示など「書道展」実施のためにのみ使用させていただきます。）

表　彰　練馬区立大泉学園ゆめりあホールにおいて表彰式を実施。（左記の賞を用意しております。）
練馬西税務署長賞・練馬都税事務所長賞・練馬区長賞
練馬区議会議長賞・練馬区教育委員会教育長賞
練馬西青色申告会 会長賞

主催：一般社団法人練馬西青色申告会
共催：練馬西税務署

【お問い合わせ】
一般社団法人練馬西青色申告会　担当 高橋
〒178-0063 練馬区東大泉4-16-3
TEL 03-5387-6211
（土日祝日を除く午前9時から午後5時）